

令和8年（2026年）度施策評価シート

令和 8 年 6 月 30 日

評価者 都市整備部長 田中 新一

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	5-(6) 下水道・河川	施策の方針	5-(6)-①下水道の整備・管理
目標とするまちの姿	下水道施設は、計画的な改築・更新が進められています。また、災害時にも下水処理が継続できる体制の確保や浸水対策などにより、安定した下水処理が可能となっています。終末処理場で発生する処理水や汚泥等は、再利用や資源化され、環境負荷の軽減も図られています。			
主な取組	(1) 下水道施設の整備・管理 公衆衛生の確保、海や河川の水質汚濁防止に向け、事業計画区域内での公共下水道の整備完了を目指すとともに、「下水道ストックマネジメント計画」に基づく計画的な点検・調査・改築・更新を行います。 (2) 浸水対策の推進 浸水対策として雨水貯留施設の設置を進めるとともに、雨水排水施設の修繕や浚渫・清掃などを行い、施設を良好な状態に保つよう維持管理を行います。 (3) 下水道施設の災害対策 下水道BCP(業務継続計画)の運用により、災害時にも安定した下水処理ができる体制を整えます。また、下水道施設の耐震化を図るとともに、津波対策として持続型下水道幹線再整備を進めます。 (4) 下水道資源の有効活用 引き続き下水汚泥等の資源を有効活用するとともに、終末処理場などの下水道施設上部を市民に開放するなどの有効活用を進めます。			

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

- (1) 持続型下水道再整備事業については、下水道事業の基本計画となる全体計画を作成する。
- (2) 令和8年度の下水道使用料の改定について、下水道事業運営審議会からの答申を受け、必要に応じて下水道条例の改正に向けた手続を行う。
- (3) 事業計画区域内での公共下水道の整備完了を目指すとともに、「下水道ストックマネジメント計画」に基づく計画的な点検・調査・改築・更新を行う。
- (4) 浸水対策として雨水貯留施設の設置を進めるとともに、雨水排水施設の修繕や浚渫・清掃などを行い、施設を良好な状態に保つよう維持管理を行う。
- (5) 下水道・河川施設等の修繕を迅速に行い、機能維持を確保する。
- (6) 汚水中継ポンプ場の適切な維持管理を行い、汚水を安定的に送水する。
- (7) 公共下水道終末処理施設の適正な管理運営を行い、安定的に良好な処理水を排水する。
- (8) 山崎浄化センターにおいて、ストックマネジメント計画に基づき、中央監視制御設備の改築工事を実施する。
- (9) 七里ガ浜浄化センター及び山崎浄化センターにおいて、耐震診断・設計を実施する。
- (10) 下水道占用料の賦課を含め、適正な事務執行に努めていく。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	6,134,236	6,297,642	6,093,544	6,061,145	5,825,338	6,312,653
人件費	372,197	370,783	383,364	378,467	331,787	305,925
総事業費	6,506,433	6,668,425	6,476,908	6,439,612	6,157,125	6,618,578

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	都整-39	下水道事業(企業会計)		8,752	34,789	43,541	現状維持	A	現状維持
	都整-40、41	下水道事業(企業会計)		3,258,260	93,048	3,351,308	現状維持	A	現状維持
	都整-42	下水道事業(企業会計)		589,335	70,406	659,741	現状維持	A	現状維持
	都整-43	下水道事業(企業会計)		96,177	17,947	114,124	現状維持	A	現状維持
	都整-45	下水道事業(企業会計)		2,360,129	89,735	2,449,864	現状維持	A	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

- (1) 令和8年度の下水道使用料の改定について、下水道事業運営審議会からの答申を受け、下水道条例の改正(公布済み、10月1日施行)を行った。
- (2) 未整備箇所の污水管渠築造工事(常盤枝線 第2工区)を実施し、整備率を増進した。
- (3) 公共下水道(雨水)維持修繕工事[ゼロ市債] 逆川排水区を実施するとともに、雨水管渠等の浚渫や除草・枝払い等を実施し、貯留機能及び排水機能の適正な維持管理を行った。
- (4) 下水道・河川施設等の維持補修を行い、機能維持の確保に努めた。
- (5) 污水管等の維持補修に係る対応を行い、市民生活の利便性確保に努めた。
- (6) 汚水中継ポンプ場の適切な維持管理を行い、汚水を安定的に送水した。低地排水ポンプ場については、良好な状態を保持するため、定期点検等を専門業者に委託した。
- (7) 公共下水道終末処理施設の管理運営については、運転管理は民間委託で、水質管理は市職員が行い、水質環境を良好に維持した。
- (8) 流入水、放流水などの水質検査等を実施し、適正に水質を管理した。
- (9) 山崎浄化センターにおいて、ストックマネジメント計画に基づき中央監視制御設備の改築工事(1年目)を実施した。
- (10) 七里が浜浄化センター及び山崎浄化センターにおいて、耐震診断・設計を実施した。
- (11) 下水道関係の許認可、占用料の賦課、徴収等の事務を実施した。

※実施できなかった事業とその理由

上位計画である境川等流域別下水道整備総合計画において、全体計画の作成に必要な関連数値が変更となることから、全体計画の作成を見送った。

5. 成果指標

成果指標①		公共下水道(污水)整備率					出典	所管課調べ		
	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
初期値	97.8	目標値	97.8	97.9	98.0	98.1	98.2	98.3	%	
		実績値	97.8	97.8	97.8	97.8	97.9	97.9		
		達成率	100.0%	99.9%	99.8%	99.7%	99.7%	99.6%	%	

成果指標②		公共下水道(雨水)整備率					出典	所管課調べ		
	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
初期値	77.6	目標値	77.8	79.5	79.7	79.9	80.1	80.3	%	
		実績値	79.3	79.3	79.3	79.3	79.3	79.3		
		達成率	101.9%	99.7%	99.5%	99.2%	99.0%	98.8%	%	

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

公共下水道(汚水)については、未整備地区は徐々に解消しているが、事業計画区域に位置付けている市街化調整区域の整備促進等が課題となり、目標未達成となっている。

公共下水道(雨水)については、雨水排水施設整備のための用地確保や財源確保が課題となり、施設整備が進捗しておらず、目標未達成となっている。

なお、成果指標②「公共下水道(雨水)整備率」については、令和2年度の下水道(雨水)事業計画の見直しにおいて、都市緑地整備事業(広町緑地、台峯緑地)による整備面積分を加えたことで、実績値が目標値を上回る結果となった。よって、今後の目標値については、令和2年度の目標値を実績値と同値とみなし、令和3年度以降は、0.2%の値(提示している上昇値と同値)を年度ごとに上昇する値とした。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

汚水管渠築造工事を行うことで、市民生活の利便性、快適性に貢献した。なお、公共下水道雨水事業は、用地確保など課題が多いことから、時間を要しており、整備の進捗が図れていない状況である。

下水道施設等の維持補修を行い、安定した下水処理を行うための機能維持の確保に努めた。

下水道使用料は下水道事業の主な財源を担っており、使用料改定に向けた取り組みは、下水道施設の計画的な改築・更新に必要な財源の確保につながることから、貢献度が高いと考える。

8. 今後の方向性

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策

4-8 下水道

- (1) 持続型下水道再整備事業については、山崎浄化センターに処理場を一元化することについて全体計画策定、都市計画法、下水道法の手続きを進める。
- (2) 汚水管の改築に係る国費支援に関して要件化される水の官民連携(ウォーターPPP)の導入を進める。
- (3) 公共下水道(汚水・雨水)整備率を今後も目標値に近づけていくよう努めるとともに、汚水管などを補修して機能維持を図り、市民生活の利便性を確保するよう努めていく。
- (4) 公共下水道(汚水・雨水)施設の老朽化が進行しているため、修繕・改築を進めていく。
- (5) 膨大な下水道施設の急速な老朽化と災害脆弱性に対応するため、予防保全型中心の管理、下水道施設の耐震化、終末処理場の統合を進める。
- (6) 財政状況の悪化に対応するため、適切な料金設定を行い、安定的な下水道使用料収入を確保する。執行体制の脆弱化に対応するため、計画・執行体制を構築し、官民連携を進める。
- (7) 下水道分野における地球温暖化対策、DXを推進する。